

皆さんの意見を
募集します

都市計画道路を見直し

市では、長期未整備となっている都市計画道路についての見直し(計画の存続、変更、廃止)を検討しています。このたび、見直しの素案を作成しましたので、皆さんの意見を募集します。

問い合わせ 都市計画課 ☎245-5349 ㊚245-5627
✉keikaku.URU@city.chiba.lg.jp

本市の都市計画道路の約7割は整備が完了していますが、このうち歩行者専用道等を除いた計画道路の未整備延長は約96kmで、都市計画決定から20年以上経過している状況です。

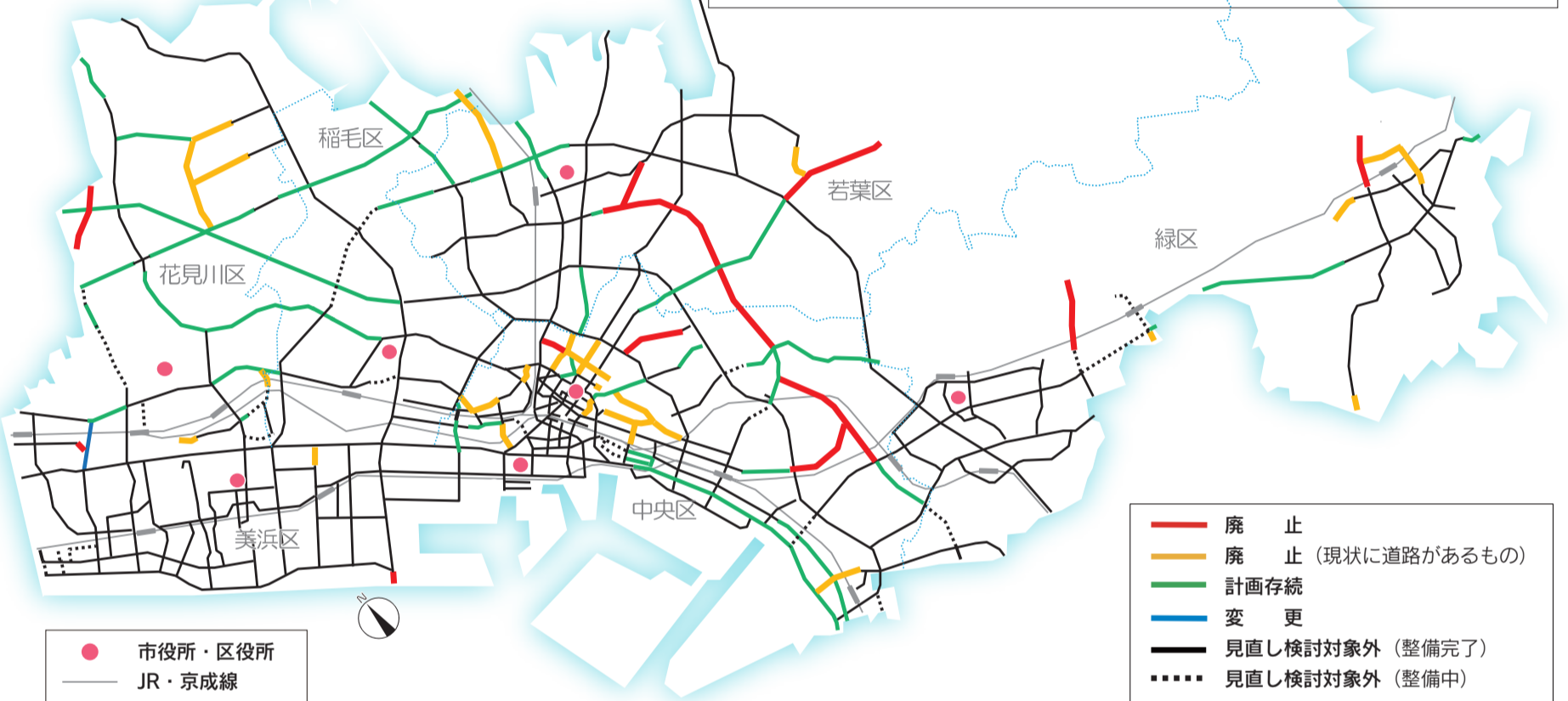
市では、道路の渋滞や混雑の緩和、安全で快適な歩行空間の確保などを目的に道路整備を進めていますが、近年の整備の進捗状況からみて、残る都市計画道路の整備には、引き続き長期間を要することが想定されます。また、少子・高齢化といった社会経済情勢の進展や、都市構造等の変化に応じて、都市計画道路の役割が変化してきている可能性もあることから、見直しを検討しています。

このたび、平成18年度に作成した都市計画道路の見直しのガイドライン等にもとづき、計画存続27路線(約59km)、変更1路線(約1km)、廃止35路線(約36km)とする素案を作成しました。

素案の概略図

*表示の道路はおおよその位置を示しています。詳細については、12月3日(月)から公表する案をご覧ください。

都市計画道路とは 都市の将来像を踏まえながら、円滑な都市活動を支え、生活利便性の向上を図ることなどを目的として、都市計画法に基づき定めているものです。その計画線の内側では、一定の建築制限が加えられています。



意見募集

都市計画道路の見直し素案

案の公表 12月3日(月)から、都市計画課、市政情報室、各区役所地域振興課、市図書館、市ホームページで公表します。

意見の提出期限 来年1月31日(休)必着

意見の提出方法 はがきまたは封書に、件名、住所、氏名または団体名・代表者名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒260-8722千葉市役所都市計画課へ。FAX・Eメール【上記】でも提出できます。

意見の概要の公表 来年3月公表予定。住所、氏名などの個人情報は公表しません。

素案についての説明会を開催 当日直接会場へ(事前申込は不要)。

日程	時間	会場
12月8日(土)	10:00	高洲コミュニティセンター
	15:00	穴川コミュニティセンター
12月9日(日)	10:00	都賀コミュニティセンター
	15:00	鎌取コミュニティセンター
12月15日(土)	10:00	畑コミュニティセンター
	15:00	中央コミュニティセンター